

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	東大阪市	国調人口(H17.10.1現在)	513,821
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	3,072

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.786(H18)	標準財政規模(百万円)	98,043(H18)
実質公債費比率(%)	14.5(H19)	地方債現在高(百万円)	397,641(H18)
経常収支比率(%)	94.9(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	167,023(H18)
実質収支比率(%)	0.9(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	230,618(H18)
		積立金現在高(百万円)	7,594(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

- 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
 該当なし

[合併期日：平成〇年〇月〇日]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	東大阪市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	東大阪市集中改革プラン（H17～H21）
公表の方法等	広報紙やホームページへの掲載、議会へは予算議案と併せて説明
基本方針	平成19年度は本市の計画行政の基本となる第2次総合計画、前期基本計画における第3次実施計画の初年度である。財政面においては、市税収入に緩やかな回復傾向は見られるものの、団塊の世代の退職期を迎えた人件費や生活保護費等の扶助費など歳出の増加は避けられない状況にあり、財政運営は依然として厳しい舵取りを迫られる状況にある。しかし、市政運営は継続して遅滞なく推進されなければならない。そのための財源確保策のひとつとして、今回の公的資金の補償金免除繰上償還を実施すべく、この財政健全化計画を定めるものである。 1 集中改革プランを踏まえ、行財政改革を積極的に推進する。 2 事業の計画、推進にあたっては、第3次実施計画を基本とする。 3 公共目的を有しない市有地については計画的に処分し、必要な財源に充当する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			251	251
	補償金免除額			20	20
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			125	125
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	公営住宅建設事業債	79,789	1,166,408	124,066	1,370,263
	病院事業債		8,407	11,375	19,782
	一般公共事業債	41,446	32,191	115,591	189,228
	厚生福祉施設整備事業債		15,731		15,731
	公園緑地整備事業債	147,007	139,369		286,376
	義務教育施設整備事業債	88,830			88,830
	臨時河川等整備事業債	42,300	72,583		114,883
小 計 (A)		399,372	1,434,689	251,032	2,085,093
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		399,372	1,434,689	251,032	2,085,093

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通会計債	義務教育施設整備事業債	221,033	413,910	124,755	759,698
	一般単独事業債	350,411			350,411
小 計 (A)		571,444	413,910	124,755	1,110,109
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		571,444	413,910	124,755	1,110,109

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	公営住宅建設事業債		7,350		7,350
	臨時河川等整備事業債	35,280	24,567		59,847
	臨時地方道整備事業債	227,033	210,783		437,816
小 計 (A)		262,313	242,700		505,013
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		262,313	242,700		505,013

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	本市は、昭和42年2月に旧3市の合併により誕生し、現在では、人口51万人あまりを擁する府内で3番目、全国でも26番目（平成19年7月現在、住基+外登）の都市である。平成17年4月には中核市へと移行し、文字どおり東部大阪の中核都市として市民により身近な総合的な行政主体として「夢と活力ある元気都市・東大阪」の創造に努めている。また、市内には中小企業の集積が進み、東の大田区とならんで知られる「モノづくりのまち」であり、最近では「中小企業の技術力を結集して、人工衛星を打ち上げよう」と、「東大阪宇宙開発協同組合」が設立されたことで話題を集めた。財務上の特徴としては、実質収支は、平成7年度から12年連続して黒字を堅持しているものの、歳入の根幹である市税収入は、ピーク時の平成9年度から平成16年度まで7年連続、約180億円減少した。ようやくここ2年で個人・法人市民税が牽引するかたちでゆるやかな増加に転じたところであるが、固定資産税・都市計画税は評価替えが地下の下落を反映するなど依然として減少しており、地方交付税や国庫補助金も縮減傾向にあるなど、歳入環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想される。一方、歳出面においても、人件費においては平成22年度まではいわゆる団塊世代の定年退職者が増加する時期を迎え、毎年200人程度、50億円台の退職手当を要し、また扶助費は生活保護費の増などにより高水準で推移するものと見込まれる。結果、当面の財政運営は依然として楽観視できる状況ではない。主要な財政指標のひとつである経常収支比率では、直近10年間のピーク水準である平成15年度の100.2%という危機的な状況からは脱却したものの、平成18年度では94.9%と依然として高止まりであり、財政力指数では、直近10年間は平成9年度の0.932（3カ年平均）をピークとして一貫して減少を続け、平成18年度では0.785（3カ年平均）となっており、財政は極めて硬直化した状況であるといわざるをえない。
財政運営課題	課題 ① 事務事業の再編・整理・廃止・統合 事務事業の見直しについては、漫然と現状を継続することなく、職場における実践的な研修やノウハウ・情報の共有化を図るなど、組織として十分機能する手法を検討する必要がある。また事業の目的を明確にするとともに、効率性だけでなく効果・成果を検証するため、事務事業の見直し手法の一つとして事務事業評価制度を活用し、事務執行方法そのものの見直しを行う。
	課題 ② 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む） 民間委託等の推進にあたっては、公益性の確保を担保するシステムを構築するとともに、民間活力の活用をさらに進めることとするが、民間委託等の推進の観点からの事務・事業の総点検を行い、組織におけるメリットが生じるよう委託の可能性について検証する。 現在、委託化・民間活力の活用を検討し、常勤職員の退職者数の推移を見極めながら推進する。また、PFIの導入により、事業コストの削減、より質の高い市民サービスの提供を目指す。公の施設については、指定管理者制度の活用・推進により効率的・効果的な運営を図る。
	課題 ③ 定員管理・給与の適正化 地方分権時代における公民の役割分担に留意しつつ、人件費の総量抑制を基本とする中で、職員採用を含めた「職員数計画」を策定し、市行政の執行体制における合理化・スリム化を図る。給与制度については検証を行い、国における公務員制度改革の動向を見極めながら、職務と責任に対応した能力・実績を重視した給与制度の見直し、適正化を図る。
	課題 ④ 第三セクターの見直し 本市域を活動拠点とし、市が出資または人的支援及び運営に対する補助をしている本市の外郭団体においては、市における行財政改革の取り組みと同様の取り組みはもちろん、効果・成果及びコストを意識した経営という観点で効率化を進めるよう指導する。また、設立目的、活動実態、機能等について検証を行い統廃合等を含めた見直しを進める。
	課題 ⑤ 経費削減等の財政効果 行革に伴う行政的経費削減のため、本市では平成15年から実施している行動計画実施分の継続、新規実施予定分について精査を行ない、確実な成果目標をもって取組んで行く。
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあってはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>(課題③) 地方分権時代における公民の役割分担に留意しつつ、人件費の総量抑制を基本とする中で、職員採用を含めた「職員数計画」を策定し、市行政の執行体制における合理化・スリム化を図る。 給与制度については検証を行い、国における公務員制度改革の動向を見極めながら、職務と責任に対応した能力・実績を重視した給与制度の見直し、適正化を図る。</p>
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>・平成18年度（H19.4.1現在）の職員数は3,072人であるが、平成19年度に151人、20年度に166人、21年度に178人を削減し、平成21年度（H22.4.1時点）には2,577人とすることを目標としている。なお、この取組みにより、平成17年度に策定した集中改革プランの目標は達成する予定である。</p>
○ 給与のあり方	<p>・職員給与のカット・・・全職員5%（H16～17）、特別職10%（H16～） ・H17人勤の実施（H17～、現給保障なし） ・誕生月による定年制（上期9月末、下期3月末）の導入（H13～） ・特殊勤務手当の見直し（H18～）</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>・国の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し（給与表の見直し等）については、平成18年4月に実施済。 地域手当については、国の支給率と同様の10%となっている。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>・技能労務職員等の給与等については、総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組み内容等を住民にわかりやすく明示した見直しにかかる取組み方針を出来るだけすみやかに策定し、公表予定。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>・退職時特別昇給については、H18年4月から廃止した。 退職手当構造見直しについては、平成19年7月から実施している。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>・H17 事業主：掛金＝52/1,000：26/1,000＝2：1 ・H18 事業主：掛金＝41/1,000：28/1,000＝1.46：1 ・H19 事業主：掛金＝40/1,000：31/1,000＝1.29：1 上記のように、これまで継続的に事業主負担割合を引き下げてきており、平成20年度以降においても、引き続き検討を行っていくこととしている。市としても、市長会・町村長会の要望書の趣旨に沿って負担割合が1：1となるよう引き続き取り組んでいく。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>(課題②) 民間委託等の推進にあたっては、公益性の確保を担保するシステムを構築するとともに、民間活力の活用をさらに進めることとするが、民間委託等の推進の観点からの事務・事業の総点検を行い、組織におけるメリットが生じるよう委託の可能性について検証する。現在、委託化・民間活力の活用を検討し、常勤職員の退職者数の推移を見極めながら推進する。また、PFIの導入により、事業コストの削減、より質の高い市民サービスの提供を目指す。公の施設については、指定管理者制度の活用・推進により効率的・効果的な運営を図る。</p>
○ 物件費の削減	<p>・外郭団体委託料カット（H15,16） ・分散庁舎維持経費の解消（H15） ・文書配布委託料の見直し（H17～） ・文書管理システム導入によるペーパーレス化（H19～）</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>・指定管理者制度導入による事務費削減（H18～）・・・H18.4月より公の施設54施設を、同5月に1施設（新規）を指定管理委託。 ・PFI事業の導入・・・H18.3月に東大阪消防PFIサービス株式会社と事業契約を締結。H20.4月供用開始予定。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>（課題⑤）納期内納付を推進するため口座振替制度の勧奨と土日・夜間窓口の開設や集中督促期間を設置し収納率向上を図っている。（改善額 H19 740、H20 822、H21 822（百万円）、基準年度（H16）調停額×収入（徴収）率の対前年度差 で算定）</p> <p>国から委譲を受けた里道敷及び水路敷などの法定外公共物等について、行政目的のないものについては払い下げ申請者に売払いを行い、事業財源の確保に努めている。（改善額 H19～21 各20（百万円））</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>（課題④）本市が出資または人的支援及び運営に対する補助をしている外郭団体においては、市における行財政改革と同様の取り組みは もちろん、効果・成果及びコストを意識した経営という観点で効率化を進めるよう指導する。また、設立目的、活動実態、機能等について検証を行い統廃合等を含めた見直しを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（財）文化財協会の清算法人移行（H18） ・（財）東大阪市開発公社の解散（H20.3月を目途に関係所管で調整中）
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>（課題①）事務事業評価は、市の実施している事務事業について、事業目的や内容、事業量などを明確にするとともに、その成果を経済性、効率性、有効性等の観点から、客観的に評価しようとするもので、事務事業の見直し、職員の意識改革、行政の透明性・説明責任の確保をめざして導入を図った。</p>
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページで市の行財政改革における取り組みと効果等について公表を行っている。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及び広報紙で公表を行っている。
◇ 財政情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ及び広報紙で公表を行っている。
○ 公会計の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省方式による「バランスシート（普通会計）」を作成し、市ホームページで公開している。H21年度までに「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」の4表を作成・公表する。
○ 行政評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・H17年度より全事務事業を対象とし、H18年度は提出790事業に対してヒアリングを行い評価表の質的向上、改善項目の抽出を図る。
7 その他	<p>（課題⑤）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料の見直し ・ホームページバナー広告収入（改善額 H19 3、H20～ 各13（百万円）） ・補助金の整理・合理化 ・扶助費の見直し

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、II に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> 職員数計画 3,257人 (H17.4.1) → 2,577人 (H22.4.1) △680人 (集中改革プラン (普通会計)) 議員定数の削減 50人→46人 (H19) 給与のカット・・・全職員5% (H16~17)、特別職10% (H16~)、議員5万/月 (H16~17) H17人勸の実施 (H17~、現給保障なし) 誕生日による定年制 (上期9月末、下期3月末) の導入 (H13~) 特殊勤務手当の見直し (H18~)
2 公債費負担の健全化 (地方債発行の抑制等)	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> 行政管理経費 (物件費) の削減・・・外郭団体委託料カット (H15,16)、分散庁舎維持経費の解消 (H15)、文書配布委託料の見直し (H17~)、指定管理者制度導入による事務費削減 (H18~)、文書管理システム導入によるペーパーレス化 (H19~)、PF1事業の導入 税の徴収対策・・・現年課税分収入率の向上、滞納繰越分の圧縮 (※詳細は別紙のとおり) 未利用財産の売払い・・・市有地等の売却 (廃道敷等売払収入) (※詳細は別紙のとおり) 使用料、手数料の見直し、ホームページ広告収入・・・ (※詳細は別紙のとおり) 補助金の整理・合理化・・・ (※詳細は別紙のとおり) 扶助費の見直し・・・ (※詳細は別紙のとおり)

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位: 人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	3,483	3,350	3,257	3,156	3,072		2,921	2,755	2,577	2,577	2,577		
	増減数	-52	-133	-93	-101	-84	-463	-151	-166	-178	0	0	-495	
	職員数のうち一般行政職員数	1,817	1,775	1,729	1,677	1,639								
	増減数	-7	-42	-46	-52	-38	-185						0	
	職員数のうち教育職員数	487	478	481	472	458								
	増減数	-7	-9	3	-9	-14	-36						0	
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0								
	増減数	0	0	0	0	0	0						0	
	職員数のうち消防職員数	474	473	475	477	490								
	増減数	0	-1	2	2	13	16						0	
	職員数のうち技能労務職員数	705	624	572	530	485								
	増減数	-38	-81	-52	-42	-45	-258						0	
	実質公債費比率	-	-	-	14.6	14.5		14.4	14.7	15.2	15.6	15.4		
	増減					-0.1	-0.1	0.3	0.5	0.4	-0.2	0.9		
	地方債現在高	145,133	153,510	161,573	165,338	167,023		166,765	165,549	163,152	157,531	150,185		
	増減	10,824	8,377	8,063	3,765	1,685	32,714	-258	-1,216	-2,397	-5,621	-7,346	-16,838	
1	人件費(退職手当を除く。)	37,598	36,820	33,779	32,890	31,347		32,087	31,138	30,304	29,135	28,996		
	改善額	873	1,651	4,692	5,581	7,124	19,921	-740	209	1,043	2,212	2,351	5,075	
4	行政管理経費 (物件費)	15,774	15,163	14,878	14,795	14,339		15,134	14,967	15,178	15,783	15,307		
	改善額	-93	518	803	886	1,342	3,456	-795	-628	-839	-1,444	-968	-4,674	
4	税の徴収対策													
	改善額	92	421	354	822	1,480	3,169	740	822	822			2,384	
4	未利用財産の売払い													
	改善額	80	1	286	671	200	1,238	20	20	20			60	
4	補助金の整理・合理化													
	改善額	2	24	28	304	312	670						0	
4	扶助費の見直し													
	改善額	0	78	135	783	923	1,919						0	
4	その他 (使用料・手数料の見直し、HP広告収入)													
	改善額	58	68	99	33	43	301	3	13	13	13	13	55	
							計画前5年間改善額 合計	30,674					改善額 合計	2,900

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 20

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

詳細

※H19までに実施した施策については効果額を計上しない。

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前2年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
4	その他（行政管理経費（物件費）以外）												
	改善額（合計）	232	592	902	2,613	2,958	7,297	763	855	855	13	13	2,499
	（歳入項目）												
	税の徴収対策	92	421	354	822	1,480	3,169	740	822	822	0	0	2,384
	現年課税分収入率の向上 滞納繰越分の圧縮	92	421	354	822	1,480	3,169	740	822	822			2,384
	未利用財産の売払い	80	1	286	671	200	1,238	20	20	20	0	0	60
	市有地等の売却（廃道敷等売払い）	80	1	286	671	200	1,238	20	20	20			60
	使用料・手数料の見直し	58	68	99	33	43	301	0	0	0	0	0	0
	住宅家賃未納対策の強化		24			10	34						0
	法定外公共物目的外使用料の増収		2	14		2	18						0
	保育所保育料の収納対策強化	37	22		25	19	103						0
	乳がん検診自己負担の導入				1	1	2						0
	放置自転車保管料改定				7	11	18						0
	総合庁舎目的外使用料			22			22						0
	共同浴場無料入浴制度の廃止						0						0
	斎場使用料改定（市外分）		11	12			23						0
	建築中間検査制度の充実		4				4						0
	位置指定道路申請手数料有料化		5	6			11						0
	住民票等手数料改定			41			41						0
	市営住宅駐車場有料化			4			4						0
	日新高等学校授業料改定	21					21						0
	ホームページ広告						0	3	13	13	13	13	55
	（歳出項目）												
	補助金の整理・合理化	2	24	28	304	312	670	0	0	0	0	0	0
	し尿処理手数料減免制度見直し				2	2	4						0
	住宅家賃減免見直し				5	4	9						0
	職員厚済会補助金見直し		6	10	3	12	31						0
	診療所運営補助金見直し		11	11	5	5	32						0
	民間社会福祉施設建設補助金 （市単独分）廃止				56	56	112						0
	地区改善助成金見直し	2					2						0
	医療団体補助金見直し		7	7			14						0
	市税前納報奨金見直し				233	233	466						0
	扶助費の見直し	0	78	135	783	923	1,919	0	0	0	0	0	0
	障害者医療費助成見直し（一部負担）				43	45	88						0
	老人医療費助成見直し（一部負担）				60	62	122						0
	ひとり親家庭医療費助成見直し（一部負担）				55	56	111						0
	乳幼児医療費助成見直し（一部負担）				168	165	333						0
	生活保護制度の適正実施			98	186	316	600						0
	単独扶助費 （生活見舞金府補助基本額オーバー分）		78	37	39	28	182						0
	生活保護夏期未見舞金廃止				39	41	80						0
	心身障害者（児）福祉金廃止				183	199	382						0
	特定疾患者給付金廃止				10	11	21						0